

病児・病後児保育をご利用ください

「子どもが病気回復期等で仕事が休めない」、
「急な冠婚葬祭がある」・・・そんなときは！

市では、お子さまが病気の回復期または回復に至らない場合であり、医療機関による入院加療の必要はないが、安静を要するため集団保育等が困難な時に、医療機関に併設された専用保育室で「病児・病後児保育」を実施しています。

(木・日曜日・祝日・年末年始はお休み)

利用料金

・6ヶ月～小学校就学前乳幼児
 1日2500円(昼食
 ・おやつ付)
 ・小学1～3年生 1日3500円(昼食・おやつ付)

利用日数・定員

原則として連続7日以内。
定員は1日4人。

申込方法

①事前登録をする

登録票に必要事項を記入し、病児・病後児保育室の窓口で手続きをする(登録票は宮本内科医院・子育て支援課・各保育所および各幼稚園等にあります)。

②かかりつけ医師の診断を受け、利用の予約を入れる

事前に主治医の診察を受け、病名を明らかにしたうえで、前日の開設時間終了時まで直接電話予約をする。

③利用当日に申請書を提出する

お子さまの病名や診察した医療機関名等、必要事項を記入した「利用申請書」と主治医の「診療情報提供書」を施設に当日提出して受付をする。お問い合わせは、

子育て支援課(2階)
☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

第4期 茂原市障害福祉計画を策定しました



◆考え方

障害者基本計画等上位計画の理念を踏まえ、また本計画の基本理念に基づき、障害福祉サービス等の見込み量、それを確保するための方策を掲げ、障害者の自立と共生社会の実現を推進するものです。

◆見込み量について

①障害福祉サービス費の中の居宅介護等の介護給付費及び就労移行支援等の訓練等給付費。

②地域生活支援事業の中の日中一時支援や移動支援等。

③障害児通所支援事業の中の児童発達支援費等。

④地域生活を実現するための目標

◆概要

この計画は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス・地域生活支援事業等の円滑な実施に向けた平成27年度から平成29年度までの計画です。



お問い合わせは、

障害福祉課(2階)
☎(20)1666、FAX(20)1610へ。



対象児童

市内に住所を有する生後6ヶ月から小学校3年までの児童。

利用日・時間

・月・土曜日 8時～16時
・火・水・金曜日 8時～18時

施設名

宮本内科医院 病児・病後児保育室「バンビー」
〒297・0065
茂原市緑ヶ丘4・3・3
☎(22)7661